

ストップ! ザ ハツ場ダム

ニュース 群馬(28)

ハツ場ダムをストップさせる群馬の会
代表 真下 淑恵 事務局長 鈴木 庸
TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

控訴審での群馬・第4回進行協議が行われます。

平成23年11月15日(火)午後2時30分

東京高裁11民事部(東京の霞ヶ関)16階

応援に駆けつけてください。

○裁判の現状

千葉 11月25日(金)東京高裁第22部 第5回進行協議

栃木 12月19日(月)東京高裁第4民事部 第2回進行協議

東京 1月27日(金)東京高裁第5民事部第8回進行協議

埼玉 2月2日(木)東京高裁第24部民事部第4回進行協議

茨城 2月21日(火)東京高裁第10部民事部第6回進行協議

デタラメな検証は許さない! ハツ場ダム住民訴訟7周年集会

2011年12月17日(土) 13:30~16:30 (13:00開場)

全水道会館 4階大会議室 東京都文京区本郷1-4-1

JR水道橋駅 東口(お茶の水寄り) 徒歩2分 都営地下鉄三田線水道橋駅 A1出口 徒歩1分

資料代 500円

会費納入と寄附のお願い

ハツ場ダムをストップさせる群馬の会は皆さんの会費と寄附により活動しております。
ご協力お願いいたします。振込先は下記のとおりです。

(振込先) 郵便振替口座 00150-2-356373 (加入者名) 鈴木 庸

八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書に対する意見

太田市 浦野 稔

1. 八ッ場ダム事業の検証作業について

今回の検証作業目的は国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめにあるように、予断なく「できるだけダムによらない治水(利水)」への政策転換を進めることでした。しかし、(1) 検証検討主体が関東地方整備局で八ッ場ダムの事業者であること、(2) 「検討の場」が1都5県と関係市町区でいずれも八ッ場ダム推進派であること(3) ダム案と代替案との総合評価で残事業費を基本としコストを最も重視するとの問題点が指摘されていました。案の定、今回の検証は八ッ場ダム事業が「最も有利な案」である結論を引き出すための検証と言わざるをえません。

2. 利水について

首都圏(利根川流域六都県)の上水道の一日最大給水量は1990年代後半から減少しています。これは人口減少、節水型機器の普及とペットボトルなどの食料品としての飲料水の普及などによるものです。

群馬県の場合も上水道の一日最大給水量は1997年から減少の一途をたどっています。1都5県の利水参画者の過去の水需要予測と実績との乖離について、十分な検証がなされてきませんでした。

今回の検証でも利水参画者の根拠のない過大な水需要予測を審査せず、そのまま容認していることに納得できません。また、利水面で八ッ場ダムが不要にもかかわらず、ダム案と非現実的かつ莫大な費用がかかる利水代替案との比較も妥当性はありません。

3. 治水について

1947年のカスリーン台風の時、利根川・八斗島地点の最大流量を国交省は22,000 m^3 /秒としてきましたが、今回の検証で国交省関東地方整備局は八斗島地点での河川整備計画相当の目標流量を17,000 m^3 /秒としました。戦後60年間で最大流量は1998年9月の洪水の9,220 m^3 /秒であり、17,000 m^3 /秒はその1.8倍で過大と言わざるをえません。国交省の試算ではカスリーン台風規模の台風が襲来した時は、八斗島地点での八ッ場ダムの治水効果はゼロとしています。また、吾妻渓谷はもともと極端に狭く、洪水が流れにくく自然の調節機能が働いていると言えます。したがって、八ッ場ダムの治水効果はほとんどありません。

八ッ場ダム以外の治水代替案はいずれも八ッ場ダムより莫大な事業費がかかり、実現性もなく、妥当性はありません。利根川の治水対策は治水効果のない八ッ場ダム建設でなく、堤防整備、堤防強化と河床掘削に河川予算を振り向け、速やかに進めるべきです。

4. 地すべり対策について

八ッ場ダム貯水域予定地周辺で地すべりの危険箇所は22カ所ありますが、地すべり対策が実施されるのが1ヶ所であり、極めて不十分と言わざるを得ません。八ッ場ダムの代替地は地質が脆弱なところに造成されているところが多くあります。また、打越代替地は30m以上の超高盛り土で造成されており安全性に問題があります。国交省は打越代替地第二期分譲地は地下水の存在を無視して、安定計算を行いました。第三期分譲地については安定計算を行っていません。いずれも大地震時に崩壊の危険性があります。また、川原畑地区の付替え国道145号線沿いで昨年9月と11月に落石事故が発生しています。自動車の走行による日常化や地震による地盤振動ですり鉢状急斜面から落石が頻発する恐れがあります。また、8月7日の集中豪雨により、土砂交じりの大量の雨水が打越代替地の打越沢から直下の代替地法面に取り付けられた工事用道路を流れ下り、山林を突き破り、土石流は川原湯温泉駅構内までたっしました。地すべり対策と代替地の安全対策について、今回の検証で地すべり対策工事(8ヶ所)および代替地の安全対策工事(5ヶ所)が追加されましたが、さらなる本格的調査・点検と検証を行う必要があります。追加の対策費も大幅に増加する可能性が予想されます。

5. 結論

上記理由により、国交省の八ッ場ダム建設の検証に係る検討報告書(素案)における利水、治水、地すべりの対策については客観的、科学的検証とは言えません。かつ非現実的で超高額な代替案と比較して、八ッ場ダム案が最適案でありきの結論を認めることはできません。再度、流域市民やダム見直し派の有識者を交えた第三者機関で、八ッ場ダムの是非を客観的、科学的に検証するべきであると考えます。

客観的、科学的検証を行わず、このまま、ムダで危険な八ッ場ダム本体工事を進めることは、将来に大きな負の遺産を残すことになるでしょう。

八ッ場ダム建設事業の検証に関わる検討報告書(素案)に対する意見

八ッ場ダムをストップさせる群馬の会

真下淑恵

メモ

- 今回の検証は、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という三つの大きな不安要因を持っている我が国の現状を考え、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもとづいて『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるという目的で設置されたものと考えていたが、報告書を見る限り目的に沿った検証が行われたとは思えない。
- 利水の観点からの見直し
 - ・東京都の1992年度の最大排水量は617万 m^3 /日であったが、2010年度は430万 m^3 /日になっている。多摩地域で長年使われてきた地下水約40万 m^3 /日も水道水源としてカウントされていない。
 - ・群馬県は水源県であり、豊富な地下水に恵まれているのに、前橋では安全でおいしい地下水が捨てられ、八ッ場の水である表流水の割合を高めている。
 - ・過大な水需給計画をもとに非現実的な利水代替案と比較するのではなく、各都県の水需給計画を現実的に即して見直してほしい。
- 洪水調節の観点からの見直し
 - ・関東地方整備局が示した基本高水流量、目標洪水流量、河道対応流量、飽和雨量、治水効果などの数字が納得のできる理由がないまま変えられ、八ッ場ダムを作らんがための検証としか思えない。
 - ・仮に基本高水流量を22000 m^3 とすると、今後利根川上流域に更に5～15基のダムを建設しないと利根川水系の治水政策が完結しないことになるが、そのようなことが可能なのか？
 - ・今夏の台風12号が和歌山に記録的豪雨をもたらしたが、想定を超える豪雨により3つのダムは洪水調節機能を失った。ダムからの不適切な放流により被害が出る場合もある。
 - ・これらの点についても検証していただきたい。
- 現地の安全性について
 - ・ダム予定地の脆弱な地質により、工事が難航しているところが多い。
 - ・2007年12月には、トンネルを掘削中に落盤事故があり、作業員がなくなっている。
 - ・昨年9月には暫定供用を開始したばかりの付け替え国道(川原畑地区)で落石事故があり、通行止めとなった。
 - ・本年8月7日の集中豪雨により、川原湯温泉駅前で大規模な土砂災害が発生。
 - ・代替地の危険性も指摘されており、これらの問題について検証されていないのは大きな問題である。
- 最後に
 - ・奈良県の大滝ダムでは、住民が地滑りの危険性を言い続けていたのに、工事が進められ、2002年8月にダム堤体が完成したが、試験湛水中に白屋地区で地割れが発生し、38戸が全戸移転した。その後も地すべりの危険性が判明し、いまだに対策工事が延々と行われている。
 - ・2008年6月に起こった岩手・宮城内陸地震によって大規模な地すべりが発生した荒砥沢ダム、地滑りが頻発するためにいまだに運用できない滝沢ダム、東日本大震災で決壊して8人の犠牲者を出した須賀川ダムなどダムの負の遺産についても是非検証していただきたい。
 - ・事業主体の国交省でない第3者機関で、これまでの河川行政に批判的な専門家も加えた公開の場での検証を切望する。これ以上、将来に禍根を残すダムを作るのはやめてほしい。

群馬・ハッ場ダム裁判のご報告 (高裁編)

平成23年7月7日

控訴人 各位

ハッ場ダム住民訴訟群馬弁護団

(文責：福田寿男)

1 事件

東京高等裁判所 (第11民事部) 平成21年 (行コ) 第261号
公金支出差止等請求控訴住民訴訟事件

控訴人一斎田友雄外17名 被控訴人一群馬県知事外1名

2 期日

平成23年7月7日 (木) 午後2時30分 進行協議期日 (第3回)

東京高等裁判所 (16階) 1号法廷

3 出席者

控訴人側一控訴人4名, 訴訟代理人3名, その他3名

被控訴人側一訴訟代理人1名, 指定代理人数名 各出頭

4 内容

(1) 当方一平成23年7月7日付控訴人準備書面 (1) (2) (3) (=東京の準備書面1, 2, 3に相当。), 同日付証拠説明書 (甲A号証), 甲A17~19 (=田村意見書, 人見意見書等) 提出

(2) 担当の三代川裁判官は, (相変わらず) 「控訴人の主張は概ね出尽くしたのか?」などと, 一見訴訟を促進するような言動を見せました (当職にはいつもそう感じられるのですが, その意味でこの裁判官はさほど他部の進行を気にしているようには見えません。) ので, 当方は, 「まだ治水の補充の必要がある。特に秋口には検証の結果が出るということなので, その結果を踏まえて主張することになる。」と述べました。

これに対し, 伴弁護士は「利水については, 概ね, 主張が終わったということのようなので, 次回までに反論する。他事件でもそうしている。また, 治水については, 検証結果を踏まえるため, 次々回の反論とさせていただきます。」と述べました (ただし, 利水について控訴人の補充を許さないという感じのやり取りではありませんでした。)

当方が「他の事件も進行を急いでいない。」という趣旨のことを強調し, 次回期日は11月15日となりました。

5 次回期日

平成23年11月15日 (火) 午後2時30分 進行協議期日 (第4回)

東京高等裁判所 (16階) 1号法廷

(なお, 書面の提出期限は特に設けられませんでした。)

6 事務連絡

期日前後の弁護士らの打合せでは, 「次回 (第4回) は治水の準備書面を出す。利水については補充を検討する。」ということになりました。

以上

凍結2年 温泉宿さらに2軒休業

八ッ場地元意見3人

群馬の公聴会 推進派「今さら」

建設継続が中止かで揺れる八ッ場ダム(群馬県長野原町)について、利根川流域の関東一都5県の住民を対象にした公聴会が6日、3日間の日程で始まった。この日は、地元の長野原町など3県4会場が開かれた。前田国土交通相は年内にも建設の是非を判断する方針で、住民が国に意向を伝える最後の場。だが、大勢を占める推進派は「何を今さら」とほとんど参加せず、意見を述べた町民は3人だった。



水没予定地の川原湯温泉は、ひっそりと静まりかえっていた(6日、群馬県長野原町)

長野原町の会場の川原湯総合相談センター2階大広間。

「中止になったら、膨大な税金が溜くすと消える。早く本体工事に着手してほしい」。八ッ場ダム水没関係5地区連合対策委員会の事務局長、篠原憲一さん(70)は向かい合う国交省職員3人に訴えた。

意見を述べたのは、町外の3人を含め、公募に手を挙げた6人。1人の持ち時間は15分で、推進1人、反対3人、中立2人だった。傍聴した約20人の多くは町外の人で町民は数人だった。

公聴会は国交省関東地方

整備局が主催。同局は9月、「ダム建設が最良」との検証結果を示した。反対派はこれに対し「現地の実態が書いておらず、ダムありきの机上の空論」などと述べた。

町内の水没予定地5地区の住民代表、萩原昭朗さん(80)は「すでに気持ちは伝えてある」と、この日は自宅を過ぎた。

住民たちは、民主党政権発足直後に中止表明した前原国交相(当時)と2010年1月に意見交換し、建設を要求。昨年12月には後任の馬淵国交相(当時)が意見交換を申し出たが「(政府が)中止を撤回していない」との理由で拒んだ。ダム建設に向け国が調査

に着手したのは1952年。山あいの小さな町は賛否で二分したが、下流都県の治水・利水のため、85年に苦渋の決断でダム受け入れにかじを切った。水没予定地の川原湯温泉は、鎌倉時代に源頼朝に発見されたと伝わる。かつて

22軒あった旅館は廃業が相次ぎ、この2年間でもう2軒が休業して5軒に。それでも旅館主たちは、現在より約30坪高台に造成中の代替地に移転し、「湖面を望む温泉街」として再出発を夢見ている。

高山欣也町長は「ダム湖が観光資源になると思い、ダムを認めた。生活再建に必須。できなければ約束違反」と訴える。

江戸時代創業の老舗旅館「山木館」を営む樋田洋二さん(64)は、再検証に費やされたこの2年間で「ダムができるなら、『待たされた』と言えるが、もし中止なら、放置されていたようなもの」と振り返り、計画推進を求める。

現在、ダム本体の工事は凍結されたまま、代替地の整備や家屋の移転、鉄道や国道、県道の付け替え工事は進み、町の景色は様変わりしている。

一方、今年10月の町の人口は5969人で、2年前より206人減った。水没予定地区では、地域行事もままならなくなっている。

ダムやめ生活再建に「中止なら全て水泡」

ハツ場町の将来で激論

公聴会最終日 反対・推進町議が陳述

ハツ場ダムの再検証を巡り、利根川流域1都5県の住民から意見を聞く公聴会は8日、最終日を迎え、地元・長野原町の会場では、推進派と反対派の町議が、それぞれ町の将来を憂える立場から意見を戦わせた。



公聴会終了後、ダム問題について議論する推進派町議の豊田さん(右)と反対派の鈴木さん(左)(8日午後、長野原町で)

この日、国土交通省関東地方整備局がまとめた検証報告の素案に対し、意見表明したのは、町議2人と市民団体「ハツ場ダムをストップさせる群馬の会」のメンバー2人。ダム建設の是非については、推進1人、反対3人に分かれた。

口火を切った反対派町議の牧山明さん(54)は利水、治水の検証方法に疑問を示し、ダム湖に土砂がたまる堆砂の予想についても「専門家の試算では、50年後には夏季の利用水量が半減し、80年後にはなくなる」と指摘。「補償交渉受給後、激しく人口流出したが、なすすべもなく至った行政の責任は重い。ダムをやめて全ての予算を生活再建に注ぐべきだ」と主張した。

ストップさせる会代表の

真下淑恵さん(63)(沼田市)も「検証は、できるだけダムに頼らない治水への政策転換で始まったのに、素案は目的に沿っていない」と批判。3県4会場で行われた公聴会について、「意見陳述は反対の方が多く、これが国民の声。(ダムに)賛成の方はどうして意見を發表しないのか」と呼びかけた。

これに対し、推進派町議の豊田銀五郎さん(73)は「ダムは59年目。(住民は)ダムに疲れ、翻弄され続けた」と、会場に不在の推進派の気持ちを代弁。傍聴席に陣取る反対派に視線を向けて、「時間があれば、皆さんとも対話したいが、中止を言つたら20年前に言っていたらいい。(建設受け入れは)みんなよく考えての結論だ」と強調した。

「中止すれば、失われた59年の私たちの人生も、費

重な税金も含めてダム事業に費やした全てのものが水泡に帰す」。最後にそう語った豊田さんは、公聴会終了後も、会場の外で、反対運動の立場でハツ場ダムの著作もある鈴木郁子さん(63)らと30分近く議論を戦わせ、ダムを受け入れた地元の決断の重みを訴え続けた。

同整備局は、6～8日に

開催した公聴会で計11人から意見を聴取。今後、1都5県など関係自治体、利水事業者から意見を聞き、公聴会などの結果と合わせて検証報告案を作成し、同整備局の事業評価監視委員会に諮った上で、本省に報告する。本省では、東日本大震災を踏まえた新たな検証と有識者会議の検討が加えられ、前田国交相の最終判断を待つことになる。

◇ハツ場ダム建設を巡る動き◇

- 1952年 5月 国が長野原町にハツ場ダム建設計画を通知
- 65年 12月 地元住民が反対期成同盟を設立
- 85年 11月 長野原町が生活再建を条件に建設受け入れ
- 94年 3月 工事用道路の建設に着手
- 2009年 9月 前原国交相がダム中止を表明
- 10月 前原氏が「予断のない再検証」を提案
- 10年 10月 国交省関東地方整備局の再検証がスタート
- 11月 馬淵国交相が中止方針を事実上撤回
- 11年 9月 同整備局が検証で「ダムが最も有利」と評価
- 10月 前田国交相が「年内に判断」と表明
- 11月 6都県住民対象の公聴会スタート

ハツ場ダム 関東地方に戦後最大の洪水被害をもたらした1947年のカスリーン台風を受けて、52年に利根川支流の吾妻川に建設が計画された。東京、埼玉、群馬など1都5県の治水や利水を目的とし、総事業費は約4600億円。2015年度完成予定だったが、民主党が09年衆院選マニフェストに建設中止を掲げ、政権交代後はダム本体工事が凍結された。